

愛知県環境審議会会議録

1 日時

令和元年8月19日（月）午前10時～午前11時

2 場所

愛知県議会議事堂5階 大会議室

3 出席者

委員22名、青山副知事、説明のために出席した環境局職員22名

4 審議の概要

(1) 開会

委員30名中22名が出席しており、定足数を満たしていることを確認

ア 事務局あいさつ

青山副知事

イ 傍聴人について

青木会長が、2名から傍聴の申し込みがあり、これを許可したことを報告した。

ウ 会議録の署名について

青木会長が、会議録の署名人として長田委員及び神谷委員を指名した。

(2) 議事

ア 審議事項

- 諮問事項「愛知県環境基本計画の改定について」、事務局から説明を受けた。

この諮問事項については、青木会長が総合政策部会に付託した。

【質疑応答・要旨】

(夏原委員)

国の第五次環境基本計画では、森・里・川・海のつながりが強調されている。愛知県の大河川は岐阜県や長野県から流れており、伊勢湾は三重県とつながっている。県を越えた広域的な環境対策は計画に盛り込まれるのか。

(事務局)

環境基本計画は、環境基本条例に基づき、本県の環境政策の指針となるものであることから、基本的には県内の施策となるが、他県との連携についても考慮すべきものは加えていく。

(高村委員)

現行の基本計画策定時から大きな環境に対する認識、社会の変化が生じている。

プラスチック問題や生物多様性の取組の強化、気候変動の適応策の強化など、新しい課題に対応していただきたい。

次期あいちビジョンとの整合は重要である。環境分野だけでも大きな変化がある中、エネルギー、社会、技術にしても大きな急速な変化が起きている。自動車一つをみてもデジタル化、自動化、分散、エネルギーとのリンクといった大きな変化が起きているという認識を持って対応する必要がある。国の第五次環境基本計画においても、環境対応が企業や地域の競争力の問題として受け止められるようになっていく。国のパリ協定の長期戦略の中で、トヨタの内山田会長も「脱炭素の競争が行われていて、ものづくりの中小企業がついてこれるかが大事である。そのためにエネルギーを早く脱炭素化しなければいけない。」と発言している。ここにエネルギー、モビリティという地域の産業との好循環を生む。

環境だけではなく、環境対策が進まないと県の産業政策もうまくいかないという局面に来ていると思う。関係部局との連携のもとで、環境基本計画を考えていただきたい。

2040年までの方向性を示すとあるが、東京都、横浜市、京都市は2050年ゼロエミッションの方向で動いている。国の長期戦略も2050年の温室効果ガス80%削減、今世紀後半のできるだけ早期の脱炭素社会の実現を掲げている。それと符合した2050年あるべき愛知県のビジョンを大胆に描いていただけると良い。

(事務局)

ご意見を踏まえ、今後議論していく。

(渡邊(美)委員)

自動車という概念が用いられているが、モビリティという感覚で自動車という概念からもっといろんな物を機能的に動かすことができるシステムが考えられている。環境が進展、革新しているときに、自動車という言葉が取り残されないか危惧

される。

イ 報告

(ア)「浄化槽保守点検業者の登録に関する条例の見直し」について、事務局から報告を受けた。

【質疑応答・要旨】

なし

(イ)「豚コレラに係る野生イノシシ対策」について、事務局から報告を受けた。

【質疑応答・要旨】

(渡邊(幹)委員)

イノシシが湿地・湿原をヌタ場として使用することで、絶滅危惧の動植物が減少することがある。できれば、湿地・湿原でのイノシシの捕獲強化をお願いしたい。湿地・湿原は自然環境保全地域や天然記念物に指定されている場合もあるので、文化財保護室と連携してイノシシ対策を含めた湿地・湿原の保全をお願いしたい。

(事務局)

今年度、イノシシに対して最大限の捕獲圧をかけていく。重要な湿地については、保全団体からの情報や監視の状況も見て、捕獲を進めていきたい。

天然記念物については、文化財保護室と話し合いながら対応していく。

(ウ)「SDG s 未来都市の選定」について、事務局から報告を受けた。

【質疑応答・要旨】

なし

(3) 閉会

以上

愛知県環境審議会委員 長 田 和 雄

愛知県環境審議会委員 神 谷 浩 二